

# 日々の診療で感じること

2025年7月17日  
福島整肢療護園  
精神科 金澤 壮一

## 日々の診療で感じること

1. 常に発達障害を意識しています。
2. 保護者自身が学校にいい思いを持ってない可能性
3. 虐待、マルトリートメントの影響を意識する必要
4. 多職種連携の必要性

# 子どもの虐待とは

子ども（18才未満）が親または養育者から身体的・精神的性的に危害を加えられたり適切な保護を与えられなかったりすること  
(児童虐待防止法)

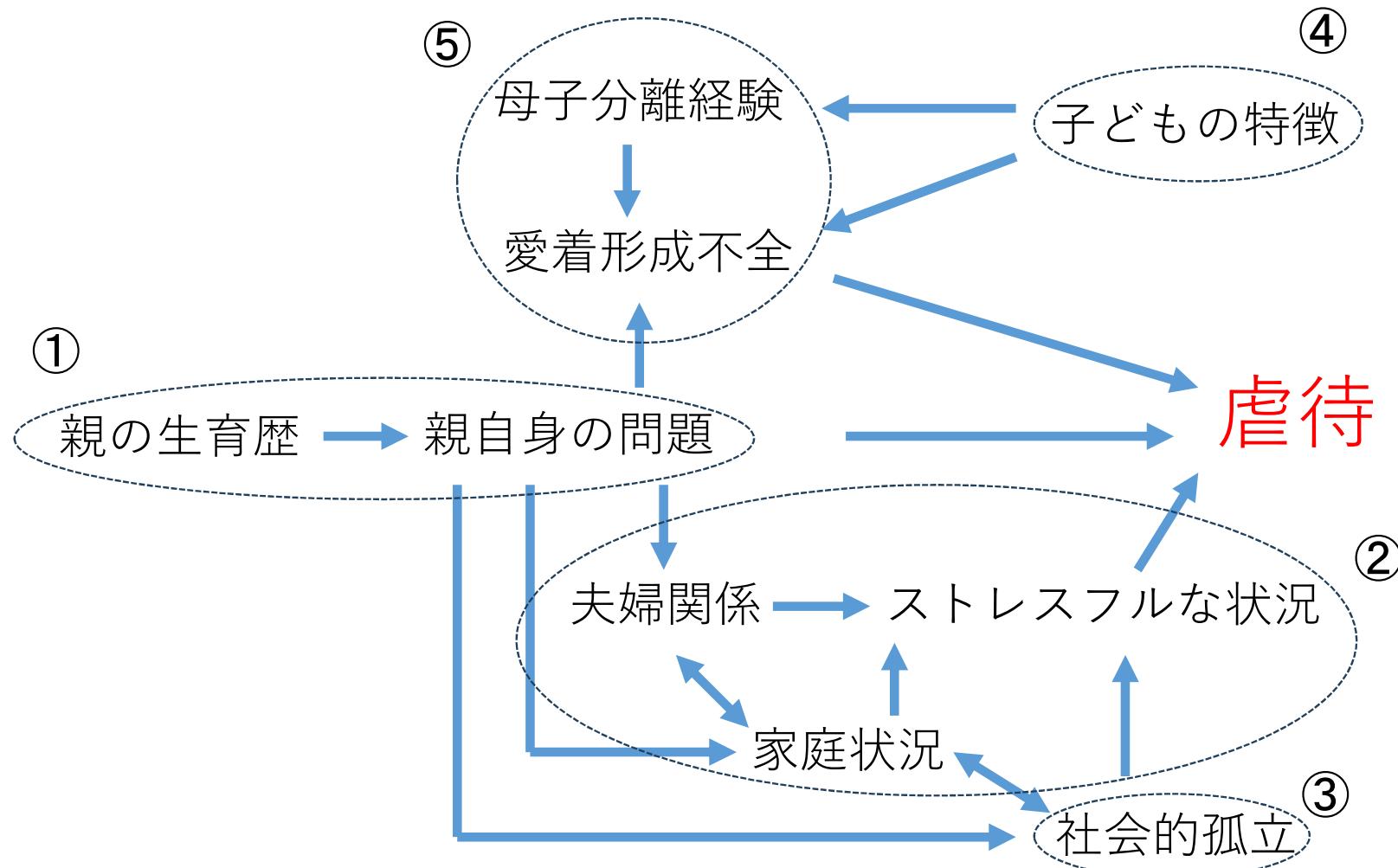
1. 身体的虐待
2. 心理的虐待
3. 性的虐待
4. 養育の拒否、保護の怠慢（ネグレクト）

※国際的には、Child Abuse and Neglectの用語が一般的で、  
(本来必要のない攻撃を加えられる) 虐待と (本来提供されるべき  
ものが与えられない) ネグレクトは区別されているそうです。

# Child maltreatment

- ・身体的・性的・心理的虐待、ネグレクトといった狭義の虐待を包括した、大人の子どもに対する不適切な関わりを意味する広い概念。
- ・加害の意図の有無は関係なく、子どもにとって有害かどうかで判断される。
- ・明らかに心身に問題が生じてなくても、行為自体が不適切であればマルトリートメントと判断される。
- ・この概念は、保護者を含めた子どもたちに関わる大人に、子どもの叱り方、しつけと体罰は違うこと、子どもとの適切な関係などの啓蒙、子育て家庭が安全安心に子育てできる環境整備への対応、といった多くの解決すべき問題を改めて提示していると考えることもできる。

## 虐待の発生機転



## 社会的養護を経験した子ども

- ・若者の甚だしい予後不良の実態
- ・児童養護施設入所者で、9割以上が高校進学するが2割近くが中途退学
- ・高卒後の進学率は23%（一般の子ども77%、生活保護世帯のそれ33%）
- ・最終学歴（概観）：中卒20%、高卒64%、専門学校。短大・大学卒8%
- ・正規雇用の割合：男性57%、女性34%（一般の同世代：男75%、女64%）
- ・生活保護受給割合6.3～7.9%（2010～2014年の同年代0.39～0.49%）
- ・退所者に対する死亡率：0.143%は一般の同年代の約5倍

※社会的養護を終えた若者は、進学しても卒業に至らない割合が高く学歴は低い  
※正規雇用となりにくく、生活保護を受給したり早期の死亡に至りやすい

日本財団：社会的養護のアウトカムに関する系統的レビュー  
報告書. 2017 他

- ・そもそも社会的養護にある被虐待児の抱える心理的問題は大きいが、
- ・原則18才の措置期限内では基本的生活習慣を身に付け学校生活を送ることに精一杯で、問題は持ち越されがち。
- ・退所後、生活基盤が安定しないということは、メンタルヘルス上の深刻な課題はそのまま存在することを推測させる。
- ・本来、精神的支えとなるべき家族との関係が希薄な中で自立を促され、孤立と貧困のストレスが解決されない状況は、親となった時の次世代への虐待の連鎖のリスクを高めると考えられる。

## ネットワークの必要性

1. 一人ひとりの立場でできることは小さい
2. 各々の専門性の視点による情報共有
3. 役割分担
4. 各々の職業的アイデンティティの確立
5. ピアカウンセリング
6. 新人教育